五、解決事項

一、十三日 十四名 解雇（何レモ二週日分ノ解雇事前之給）

二、十四日 十四名 ノ

其他ハ衣原件就業（内七名ハ此団体ニ加入シタルコトヲ悔ヒ任意脱退防止）

解雇者廿八名中 十七名ハ、会社門前ノ店舗ニ召集ヲナシ解ヲ追撃

説ヲ続ケ必要ニ応ジテ演説会、他ノ組合ノ応援ヲ求ムル等ノ事勢ハリ

整理男長及精神別高等課ニ於テモ市ノ公安ヲ害スルコトヲ恐シ調

停ノ労ヲ執ラレタルヲ以テ残労者 十七名ニ対シ防止旅費（総額一八〇円）

及防止準備費（百七十円）合計 三百五十円ヲ給与シ 十人ハ即日 彼等

ハ退散セリ。

六、関係組合 ナシ

七、労働者総数 男約二五〇 内通勤約百五十名、男工寄宿舎九四名中 七十名 争議ニ

女 一〇〇〇 女子何等動揺ナシ、

八、組合加盟員数 ナシ

林洋行 兵庫県津名郡淡路町物部中島 林洋行

労働争議調査表 （C）

一、発生月日 大正十五年八月二十二日

二、解決月日 大正十五年八月二十五日

三、発生原因

始メ一二ノ職工全職工ニ代表スルニ対ズ単獨ニ要求事項ヲ提出セルニヨリ

会社側ニテハ職工全員ノ代表ニ対ルタメ深ク考慮スルニ及バズ要求事

項ヲ拒絶セルニヨル

四、要求事項 従来ノ積立金（百分ノ四）制度ヲ廃止並ニ積立金ノ返還